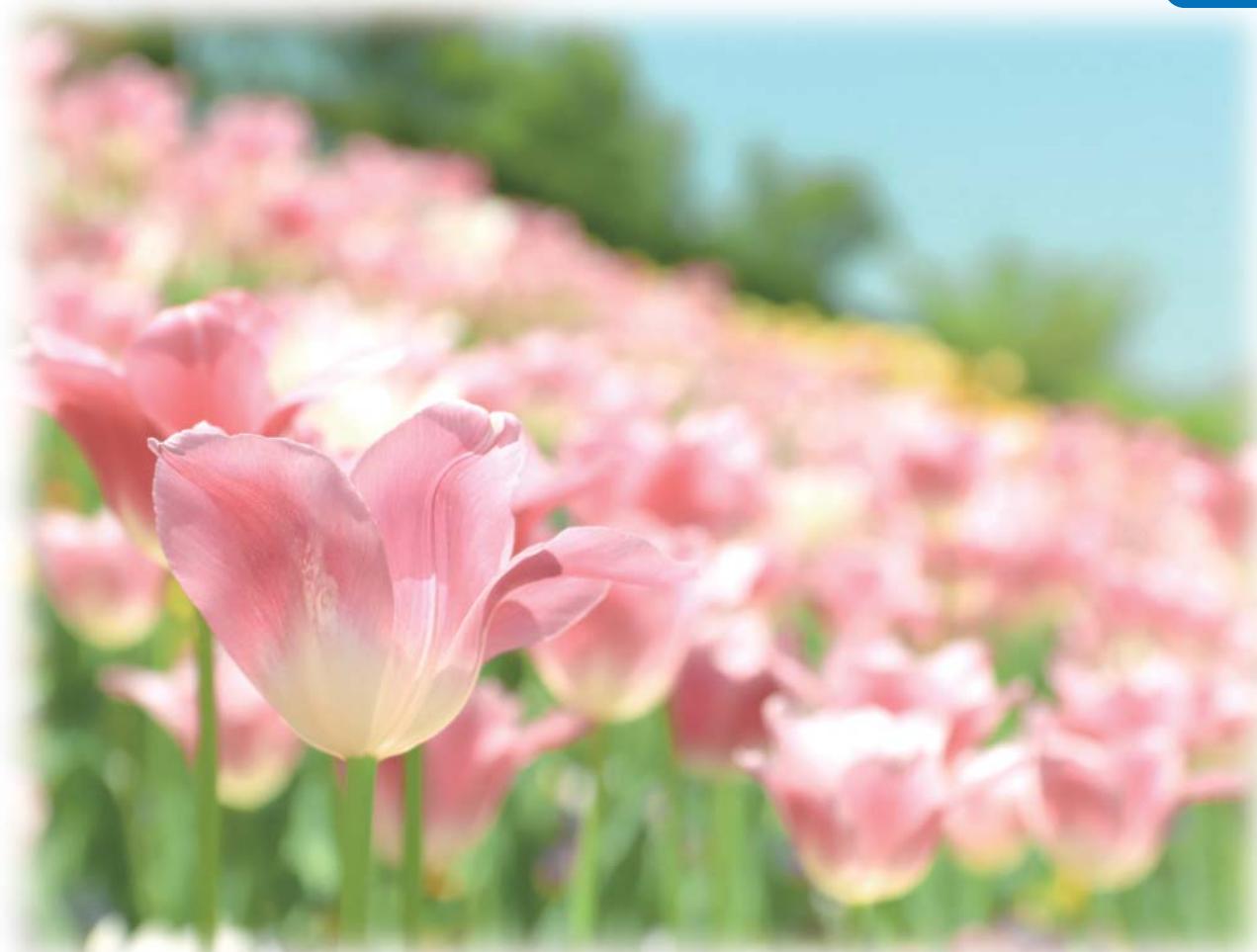


中販連

だより

2019
Vol.55

指定生乳生産者団体 中国生乳販売農業協同組合連合会 機関誌



CONTENTS

- 年頭挨拶
- 生乳受託販売委員会・理事会開催結果報告
- [特集]合理化について 乳代精算システム・統一乳質評価
- 中国四国フォトコンテスト(結果発表)
- 中国地区牛乳・乳製品料理コンクール
- 平成30年度生乳出荷実績等
- 事業経過報告

Chugoku Fresh Milk Sales-Agricultural Cooperative Association

新年のご挨拶

牛乳の真価が問われる年

中国生乳販売農業協同組合連合会 会長 岡田 穂積



新年明けましておめでとうございます。
生産者の皆様を始め、お取引先乳業及び関係機
関の皆様にはご家族共々輝かしい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

平素より中販連業務推進への多大なご理解とご
協力を賜り厚くお礼申し上げます。

顧みますと、昨年は全国各地で天変地異がもたらす被害が発生し、当中国地区管内でも7月の西日本豪雨で酪農家の生乳廃棄や乳業工場の浸水による操業停止等、過去に経験し得なかった甚大な規模となりました。被災を被られた方々には、改めて心よりお見舞いを申し上げます。

さて、酪農情勢において、全国の生乳需給は牛乳消費が堅調に推移する中で都府県の生産量が低迷基調にあることから慢性的な供給不足に陥りJミルクの予測では来る平成31年度も逼迫傾向が続く見通しにあります。主な要因としては出荷戸数の減少があげられます。

このような中、今年度の中販連の生乳生産量は前年増を誇る全国でも数少ない指定団体であり、時としては北海道をも上回る伸び率で推移しています。

しかし、増産の要因はメガ・ギガファームと称される大型酪農経営の量的貢献が大きく、反面、中販連傘下出荷戸数の4分の3を占める経産牛頭数50頭以下の家族経営層においては戸数の減少に連動する生乳生産の停滞が顕著となっています。

将来に亘って、牛乳・乳製品の安定供給を確保していくためには大型酪農経営層の近代的・企業的な生産構造に加え、家族経営層における基盤の維持・拡大及び体质強化対策を実現していくことが喫緊の課題であります。

酪農経営の本懐は後継牛をしっかりと保留しながら持続的な生乳生産を可能にしていくことであり、

そのためには生乳部門で再生産が確保できる乳価が必要となります。

平成31年度乳価につきましては、生乳生産費、集送乳経費の増嵩等を背景に、乳業者に対して飲用等向け7.50円以上の値上げを申し入れ交渉を重ねましたが、最終的には学乳向けを除く飲用牛乳向け及び醸酵乳向けに対し4円/kg（消費税別）値上げの決定となりました。中販連としては引き続き飼料価格を始め酪農情勢に対応する適正乳価の実現に取り組んでまいります。

また、乳価問題と並行して中販連では平成31年度の事業計画において将来構想を踏まえた組織・業務の合理化推進となる5県共有が可能な乳代精算システム構築の検討を進めます。その一環として同システムに組み込む乳成分・衛生的乳質テーブル案については既に今年度内のとりまとめが可能したことから、31年度においては2020年4月からの適用に向けて混乱なき発進が出来るよう生産者の皆様への理解促進に努めます。

平成31年度への移行早々には改元の儀式が待ち受けています。新元号初年度はTPP11や日EU・EPAにおける2年度目の市場開放の拡大、更に10月には消費税増税等酪農乳業を巡る情勢には内憂外患の要因が待ち受けています。

このような市場環境にありながらも昨年来堅調に推移する牛乳乳製品の消費が維持出来るならば消費者への価値訴求が浸透したものといえます。そのためにも我々生産者団体は安心・安全で風味豊かな価値ある生乳を安定して供給していくなければなりません。

厳しい市場環境が、皆様にとってチャンスとなることをご祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

新年のご挨拶

新年を迎えるにあたって

中国四国農政局生産部畜産課課長 井 上 利 雄



平成31年の新春を迎えるにあたり、謹んで年頭の御挨拶を申し上げます。

まず、昨年は豪雨、台風、地震と天災が相次ぎ、酪農・乳業界に大きな被害をもたらしました。被災された全ての皆様にお見舞い申し上げます。被災農家の経営再開・維持が可能となるよう支援するとともに、今後の災害に備えた非常用発電機の導入などの減災対策を講じてまいります。

さて、我が国の生乳生産量は、高齢化や後継者不足による酪農家戸数の減少等に伴って減少傾向で推移してきました。一方で、乳用牛の飼養頭数は、平成29年まで減少傾向で推移していましたが、平成30年は実に16年ぶりに増加に転じるとともに、2歳未満の未経産牛頭数が2年連続で増加するなど、回復の兆しが見え始めております。

この流れを確固たるものとすべく、引き続き、酪農・畜産の生産基盤の強化、特に、都府県酪農の生産基盤の強化を推進してまいります。

昨年は、改正畜産経営安定法に基づく、新たな加工原料乳生産者補給金制度の運用が始まりました。関係者の皆様の御協力により、無事に円滑なスタートが切れたと考えております。

従来の制度では、指定生乳生産者団体へ生乳を出荷する者に限られていた補給金の交付対象者が、新たな制度では、「乳業に直接生乳を販売する酪農家」や「自ら乳製品を加工・販売する酪農家」にまで拡大されました。これにより、新たに79事業者が補給金の交付対象者となったところです。

新たな制度が定着し、生産者の創意工夫による所得向上の機会を創出しやすい環境の整備に努めてまいります。そのためにも、制度が適正かつ公正に運用されることが重要であると考えておりますので、引き続き関係者の皆様方の御理解・御協

力を賜りますようお願ひいたします。

また、国際環境に目を向けてみると、TPP11が昨年12月30日に発効し、EU・EPAも早期に発効が見込まれることとなっており、酪農をはじめ我が国農林水産業は新たな国際環境下に入りました。このため、農林水産省では、「総合的なTPP等関連政策大綱」に基づき、畜産の体质強化対策・経営安定対策に取り組んでおります。特にチーズについては、国産の競争力を高めるため原料乳の低コスト・高品質化の取組の強化、乳製品の製造コストの低減と品質向上・ブランド化等の推進に取り組んでまいります。現在、EUへの乳製品の輸出解禁に向けた協議が進んでいるところです。国内のみならず、国外でも日本の乳製品が評価されるよう、輸出環境の整備に取り組んでまいります。

我が国の人口が減少傾向で推移すると見込まれる中、中長期的に成長が見込まれる海外市場を積極的に開拓することは、国産牛乳乳製品の需要の維持・拡大を図る上で極めて重要な課題です。牛乳を利用した減塩和食である「乳和食」を普及する取組、チーズのブランド化、消費拡大に対する取組、アジア市場の成長を見込んだ国産牛乳乳製品の輸出促進の支援、国産乳製品の新商品開発を可能とする技術開発への支援等を進めてまいります。

また、安全で良質な牛乳乳製品の安定的な供給や今後の需要の伸びが期待される乳製品の生産拡大を図るため、乳業施設の再編・合理化を後押ししてまいります。

さらに、供給条件が不利な地域への学校給食用牛乳の供給等を引き続き支援とともに、関係団体等と連携しながら、酪農に対する消費者の理解増進や、科学的知見に基づいた牛乳乳製品の情報提供等に努めてまいります。

本年も、将来の環境変化を見据えた対策を着実に実施することにより、中国地方の酪農・乳业の一層の発展を図るとともに、関係者の皆様からの信頼確保に努めてまいります。

貴連合会並びに管内酪農家の皆様におかれま

しては、昨年にも増して、酪農行政への御理解と御支援を賜りますようお願い申し上げますとともに、皆様方の一層の御健勝と御活躍を祈念いたしまして、新年の御挨拶とさせていただきます。

新年のご挨拶

新年を迎えるにあたって

一般社団法人 中央酪農会議 会長 中 家 徹



新春を迎え、謹んでお慶び申し上げます。昨年も豪雨、台風、地震など、自然災害に翻弄された一年となり、急遽、実施しました義援金へのご協力に改めて感謝申し上げます。

都府県の生産減少に歯止めがかからず、生乳需給はひつ迫傾向で推移していますが、4年ぶりに乳価が引き上げられることとなり、2歳未満乳牛頭数の増加を生産回復にしっかりと繋げることが重要です。

また、新しい補給金制度については、引き続き、生産者間の公平性を確保した制度運用を国に求めたいと考えますとともに、TPP11、日欧

EPAの両協定が発効する見通しであることから、輸入量決定に際し、両協定発効の影響を注視していく必要があります。さらに、新たな酪肉近代化方針に対しても、生産現場の課題と対応を的確に反映することが重要です。

酪農を巡る情勢は大きく変わりつつありますが、酪農家の皆様が将来に希望を持ち、安心して経営を持続できるよう、指定団体及び会員組織の皆様と連携し、一層邁進してまいる所存です。

貴会の益々のご発展と、酪農家の皆様並びに関係の皆様のご健勝とご発展を祈念して新年の挨拶と致します。



生乳受託販売委・理事会開催結果報告 山積する難題への対応策をとりまとめ!

新年明けましておめでとうございます。猪年とは言え猪突猛進だけでは突破できそうにない課題を抱えた年明けとなりました。

今年も本紙は酪農家各位を始めとする読者の皆様と当連合会を繋ぐ橋頭堡の役割を果たすべく情報発信に努めますのでよろしくお願ひ申し上げます。

さて、年明け早々の1月14日、当連合会は岡山国際交流センター（岡山市北区）において第4回生乳受託販売委員会（以下「販売委」と云う）及び第11回理事会を開催し、平成31年度乳価情勢を始めとして難題居並ぶ議案に対し課題解決に向けた協議・とりまとめを行いました。

以下、当日の各課題に対してとりまとめられた対応策等について紹介いたします。

1. 平成31年度生乳取引交渉について

(1)交渉方針及び要求事項の提示等

ア) 交渉方針・要求事項の決定…平成30年9月21日 第2回販売委・第8回理事会

①生乳生産部門で再生産確保が可能な乳価の実現

当連合会は平成32年度に30万トン（29年度：27万トン）を目標に掲げ増産に取り組む。

②要求乳価の構成

平成27年度（最近における乳価値上げ最終年度）以降における生乳生産費の増高分に、窮状に直面している集送乳事業者やCS運行管理部門の事業継続に必要とされる経費相当額を加算反映して要求額を設定。

◎全生乳換算：7.25円/kg=生産費増高分6.1円+輸送費等増高分1.15円

◎飲用等向換算：7.5円/kg以上（飲用比率95～97%を想定）

* 対象用途：飲用等向け＝飲用牛乳（含：学生乳）、醸酵乳等、生クリーム

（参考）他指定団体の要求水準…飲用等向け（生クリームは中販連・関東のみ）

東日本 東北・関東・北陸・東海

7円/kgを基準

西日本 近畿7円/kg、四国20円/kg、九州10円/kg

③交渉期限 12月(年内)決着を目指す。

イ) 要求事項の説明等

①要求に係る文書発送（10月1日付け）飲用等向け7.5円/kg以上を表記

②乳業者への要求事項の説明…酪農乳業定例会議の開催

◎10月9日 岡山会場 岡山県・鳥取県乳業9社及び全国連、中販連会員

◎10月12日 広島会場 広島県・島根県・山口県乳業9社及び中販連会員

ウ) 交渉期間中の概況…10月1日～11月末

①交渉は製造・営業の全国展開を行う大手乳業3社（明治・森永・雪梅）が交渉相手となる。中でも変転する交渉舞台の主役は株明治が演じることとなった。

②乳業側は当初より乳価値上げへの理解を示すも、値上げ原資を川下転嫁（牛乳の卸・小売価格の値上げ）に求めることから、営業部署等の社内合意形成及び流通・小売業界の受け入れが可能な水準の模索に時間を要し回答提示が遅れた。

③生乳生産費の増高について、指定団体側の6～7円/kgに対し乳業側の認識は国の生産費調査や独自調査から2～3円/kg台の低位な増高水準にあった。

④生乳生産による再生産確保を主張する指定

団体側に対し、乳業側からは川下転嫁の交渉に当たり、好況な副産物の動向を除いて酪農経営概況を説明することは実体から乖離することとなり、流通・小売業界の説得は困難との見解が示された。

⑤当面の回答期限とされた11月末を控えながらも、地方交渉による動きが緩慢なことから、当連合会を始め指定団体長が大手乳業本社に出向き責任者に回答提示を求めた。しかし、この段階で乳業側に満額回答は困難との見解が垣間見えた。

(2)乳業側の回答提示（第1次）と当連合会の対応等

ア) 回答提示…12月17日 明治からの回答
提示。その後、森永、雪メグも追随

①対象用途及び値上げ改定単価等

○飲用向け（学乳向けは除く＝据置）及び
醸酵乳等向け 4円/kgの値上げ

○適用時期 平成31年4月1日～

○交渉期限 12月末

*3社ともに学乳向けの据置回答となつたが、明治の主張が際立ち、学乳向け据置の拒絶の場合は全用途に対し据置も示唆。

（学乳向け据置の理由）学乳向けと市販牛乳向け乳価格差の圧縮に努めるべき。

飲用消費の10%を占める学乳需要の位置付けは酪農乳業全体の問題であり現状では父兄負担の増加は回避すべき。

* 指定団体側（学乳向けと市販牛乳向けとの乳価格差の背景）：学乳向け生乳は需給逼迫時においても最優先仕向け用途。年間180日程度の供給で需給調整負担を伴うため市販牛乳向けより高位の乳価となっている。

イ) 第1次回答に対する当連合会の対応…平成30年12月19日 第3回販売委・第10回理事会

①主要意見等

○回答内容は不満。廃業の阻止・増産意欲の喚起にはつながらない。

○当連合会の場合、飲用及び醸酵乳等向け

4円/kgとは言え、学乳向けの据置に加え、平成31年度には新たに生乳共販経費（集送乳経費等）の負担増が発生することから手取りベースでは3円/kgを下回る。

②とりまとめ

○回答に対し不満の意を申し入れる。とりわけ学乳向けの据え置提示には撤回を求める強い姿勢で交渉に当る。

○交渉期限が切迫していることから今後の交渉権限を理事会に一任する。

（備考）この段階における全国的な交渉の潮流は飲用・醸酵等向けに対する値上げ水準よりも学乳向け据置の撤回が焦点となりつつあった。

（3）その後の交渉の概況…上記販売委（12月19日）以降の交渉

当連合会は理事との連携及び会長・副会長・常務による3役会議を開催し情勢変化への対応に当たった。

ア) 12月20日～1月4日

①明治に対し回答に対する販売委の意見・とりまとめ事項を伝えると共に、学乳向けについて同社は平成31年度において当管内の学乳事業から全面撤退することから学乳向け据置に言及した回答の撤回を求めた。同社は後日回答することで持ち帰り。

②平成31年度の管内における学乳事業に係る原料乳価について、当連合会が調整役となり県行政と関係乳業者に対し学乳向けについても4円/kgの値上げを要請し理解を取り付けた。

③当連合会以外にも同社が学乳事業から撤退するブロックの指定団体との情報交換に努め同社の学乳向け据置の撤回に係る説得に当ることとした。

しかしながら、交渉期限とも言える御用納めの12月28日、同社は東日本管内の指定団体に対して最終回答を提示、学乳向け据置は不退転としたことから、該当指定団体は交渉全壊の回避との間で断腸の思いで合意の意向を伝えることとなった。

西日本は越年となったが東日本と同様な事態の到来は必至と言えた。

④1月4日、東日本における学乳向け据置の流れが西日本にも及ぶことを想定し、管内各県行政及び乳業者に学乳向け乳価値上げの保留を緊急通知。

イ) 1月7日 明治より最終回答の提示

①回答の提示内容

◎12月17日の回答と同内容。学乳向けも中販連だけ特別扱いは出来ない。大半の指定団体が妥結に至っている。

◎要求に対し生産者には不満な回答となつたが、期中において経営環境が悪化した場合には再交渉には応じる。

◎乳価問題を片付けて、今年度は乳成分取引問題について掘り下げた議論をしてはどうか。指定団体側の意見統一が先決となるが乳業に協力が求められれば明治は側面支援する。

②回答への対応

(当方) 学乳向け据置、生乳輸送経費の0.6円／kg負担増により手取りベースは3円／kgを下回る。この水準では増産意欲の喚起につながらない、輸送経費の増高分が乳価に反映できないか。

(明治) 輸送経費の負担増への要請についても4円／kg内に含まれている。

③学乳供給価格の入札日程が切迫していることから、当面、同社の提示内容については内諾とし、公式回答は1月14日に開催する第4回販売委・第11回理事会における報告・組織確認を経て行うこととした。

④1月8～9日 内諾状態の中で、平成31年度学乳供給事業の準備作業に停滞を強いでいる各県行政に対し、原料乳価は据え置き学乳給価格の見積もり・入札の実施を要請した。

(4)平成31年度乳価交渉の最終協議・総括…平成31年1月14日 第4回販売委・第11回理事会 年末年始にかけての全国的な交渉情勢の急転回を踏まえ、当連合会も最終判断を決するに当り1月14日に第4回販売委・第11回理事会を開催した。

席上、大手乳業との対等交渉が出来ない不満や農系乳業の結集による乳価交渉への発言力の拡大を求める意見が出されたが、当面するこの度の交渉については応諾止むなしとの結論に至り、3ヶ月余に亘る交渉に終止符を打つこととなった。

なお、前述の通り、この度の4円／kgの乳価値上げも実質手取りベースでは3円／kgを下回る水準が想定されるため、岡田会長より販売努力と経費の合理化を進めて3円／kgの確保に努めたいとの強い思いが述べられた。

平成31年度乳価試算…対象用途 30年度4～12月実績で試算。

①対象用途(飲用牛乳・醸酵乳等向け)割合 88.0%

②プール乳価上昇額 3.52円／kg=4.0円×88.0%

③手取り乳価上昇額 2.92円／kg=3.52円-0.6円 (新たな共販経費負担)

*その他の用途(学乳、生クリーム、バター・脱脂粉乳向け)は据え置き

(参考) 平成31年度生産者補給金等…バター・脱脂粉乳等、生クリーム、チーズ向け。

①生産者補給金単価 8.31円／kg (前年度比0.08円／kg上昇)

②送乳調整金単価 2.49円／kg (前年度比0.06円／kg上昇)

③交付対象数量 340万トン (前年度同数量)

2. 平成31年度生乳受託販売契約の締結について

(1)平成30年度（今年度）において我が国酪農振興に係る根幹法が改正畜安法（以下「新法」と云う）へと移行しました。

新法において生産者の出荷生乳に係る自由度（選択肢）の拡大が整備されたことから出荷先の選択を巡り生産現場における混乱が危惧されましたが、中国地区管内では会員組合（以下「会員」と云う）の強固な組織力が体現され施行初年度の30年度においては会員傘下の全生産者と会員との生乳受託契約の締結が整いました。

(2)新法の施行を契機として、会員は受託契約の締結に当っては平成27年改正の農協法における「組合は事業を行うに当って、組合員に利用を強制してはならない」旨の規定に基づき受託販売事業の運営に係る重要事項について十分な説明を行い生産者の理解を確認した上で締結を行う手順に着手しました。

(3)2年目となる平成31年度も同様な手順で契約締結作業が進められます。この度の重要事項において当連合会は旧法の下に模範例として設置された受託契約が50余年の経過の中で遵守意識の希薄化が否めない状況を踏まえ、会員に対し重要事項の中に新たに契約の遵守を

促す事項を設置しました。

(4)設置した事項は新法において部分委託等が容認されたとは言え“いいとこ取り”の増長阻止を目的とするものです。

内容は、受託契約において合意した生乳委託計画数量(生産者が組合に委託する数量)の変更及び解約等の契約内容の変更に当っては「変更を希望する2ヶ月以上前までに会員が準備した所定の様式により申し込みを行う」ことで契約の義務の履行を求めることがあります。

この事項が不履行のまま突然の数量減少が生じた場合には会員及び当連合会の事業計画への影響にとどまらず、当連合会が乳業者と締結する販売契約にも不履行を招く事態をもたらすからです。

(5)当日の販売委・理事会においては上記の重要な事項に新設する事項及び受託契約締結に係る手順等について承認をいただきました。生乳販売に自由度が付与された反面では義務も伴うこととなります。

本紙が各位のもとに届く頃には既に契約手続き段階にあることと存じますが、事情をご理解の上で受託販売事業へのご協力をお願いいたします。

◆平成31年度より「生乳共販経費負担金」の一部を値上げ改正

平成30年12月19日開催の第3回生乳受託販売委員会・第10回理事会において、2019年度（平成31年度）生乳共販経費のうち集送乳経費及びCS経費負担金につきまして、合計0.60円/kgの値上げ改正を実施することで承認を頂きました。

値上げの理由と致しましては、集送乳を行う輸送業界の厳しい事業環境（生乳生産の減少及びドライバーの求人難や給与・待遇改善等）並びに需給調整の拠点となるCSの経費負担の増高への対応等、生乳共販に係る厳しい状況の改善を図り事業の安定運営を期する観点から値上げやむなしとの結論に至りました。生産者の皆様には事情ご理解の程お願い申し上げます。

なお、31年度共販経費負担金については年度末の臨時総会において最終決定いたしますので、正式には次号（臨時総会号）に掲載いたします。

«生乳共販経費負担金の項目別単価改正について（生乳1kgあたり）»

- ・集乳費用：現行負担単価2.913円/kg ⇒ 3.113円/kg (+0.20円/kg)
 - ・送乳費用：現行負担単価1.614円/kg ⇒ 1.914円/kg (+0.30円/kg)
 - ・CS費用：現行負担単価 0.640円/kg ⇒ 0.740円/kg (+0.10円/kg)
- ◎合 計：現行負担単価 5.167円/kg ⇒ 5.767円/kg (+0.60円/kg)

◆平成31年度より「需要期生乳生産対策（季節別乳価制度）」を廃止

平成30年12月19日開催の第3回生乳受託販売委員会・第10回理事会において、2019年度（平成31年度）の事業から平成16年度から施行した需要期生乳生産対策（季節別乳価制度）について2019年度（平成31年度）からの廃止が決定されました。

本制度は、不需要期（12月～5月）の出荷乳量に拠出金（全生乳1kg当たり2円）を積み立て、需要期（6月～11月）の出荷乳量に奨励措置（kg当たり2円）を行うことで、生乳需要の高まる夏季増産への取り組み趣旨としました。

しかしながら、西南暖地特有の気候に加えて、地球温暖化に伴う猛暑が、乳牛に対し大きな負荷を掛けることとなり、結果として、1) 需要期増産が難しくなってきている、2) 需要期増産への取り組みが更なる乳脂肪分低下を招来する懸念が強まる環境にあります。

更には、補助事業実施の採択要件からも外れていることから本制度の廃止に至りました。

3. 合理化の推進について

全会員が活用できる乳代精算システムの概要を承認！！

当連合会は平成27年度において国に提出した2020年度を目標とする業務推進計画において、乳代及び販売経費の共同計算に次ぐ生乳共販体制の整備強化対策として全会員で共用可能な乳代精算システムの構築を掲げました。平成28年度からシステム構築の検討に着手し、その成果は平成30年度における乳量データ収集システムの稼動の開始からスタートしました。

更には最難関と目された統一乳質評価基準の設置についても試行錯誤を重ねた末に原案作成に至り、工程表通り今般の販売委・理事会において承認されました。

このように同システムは量と質に係る基幹部分が作成されたことにより今後は2020年度からのシステムの円滑な発進に向け個人別に打ち出す乳代精算表に必用とされる項目の整理（共販経費、購買品等を含む）を始めとして実務的な詰めの作業に取り組みます。

なお、生産者の皆様に最も関心の高い統一乳質評価基準につきましては新年度（2019年度）において十分な説明責任を果たした上で2020年度の適用開始を向かえる所存です。以下、今般の販売委・理事会において報告・承認を得た乳代精算システムの概要について説明します。

（乳質評価基準の内容については特集貢（12ページ）に記載）

（1）目的

当連合会は会員段階における1県1団体化という組織整備の進展及び指定団体機能においては基本乳代や集送乳経費のプール化による生乳共販体制の構築を完了しています。

このように整備された組織・機能を土台に置き、当連合会は次なる合理化計画として、酪農家戸数の減少及び生乳生産量の停滞等、酪農生産基盤の動向を踏まえ会員段階における乳代精算事務等の業務の合理化及び戸別酪農家の日々の生乳出荷状況の掌握による生乳販売の円滑化を目指して2020年度に向けて段階的な取り組みを行うこととしました。

取り組みの内容は、会員間で共用が可能な乳代精算システムを設置することにより①集乳データ管理等の会員段階における事務量の軽減②全会員での供用が可能なシステムの設置による開発及び維持費の削減等を通じて組織コストの合理化、ひいては生産者の負担軽減を期するものです。

また、生乳の販売面においては生産者個々の毎日の集乳データをリアルタイムに集約することによって配乳業務の正確性を高め、年末年始や学乳休止期における余乳発生リスクを低減し、乳業者に示す配乳数量を担保することで信頼性を確保し有利販売に繋げ、手取り乳価の上昇を目指すこととしています。

(2) 共用に向けたスケジュール

検討項目	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
1) 会員運用状況の把握	➡				
2) 業務精通者による検討委員会の設置と協議		➡			
3) 乳量集計業務効率化に向けた検討と実施		➡			
4) 乳質に係る共通テーブル等の策定協議		➡			
5) 共有システムの選定と運用ルールの決定協議			➡		
6) 共有システムの補改修実施（付帯事業との連携）				➡	
7) 運用開始～2020年（平成32年）4月1日					➡

平成28年度から「乳代精算システムあり方検討会」を立ち上げ、会員の業務精通者を委員として数多に亘る会議と個別打ち合わせを重ねると共に、上記スケジュールにおける検討過程で、消費増税への対応から乳代精算に係る軽減税率並びに2023年10月より導入が予定されているインボイス制度への対応についても検討を加えています。

(3) 乳代精算システムの概要について

1) 乳量データ収集システム・・・平成30年4月より稼動

- 管内の集乳を行う車両に搭載している電磁流量計の集乳データを指定団体に集約することで管内全生産者の毎日の集乳量を一括把握。
- 乳業との取引数量（工場着乳量）をすべて指定団体で管理し、各会員で行っていた集乳データ（発乳量＝庭先乳量）を工場着乳量に案分する作業を廃止、発乳量に基づく乳代精算方式に移行。
- 従来、会員分とは別処理していた公共機関の取り扱いを受託扱いとし事務処理を簡素化。
- 毎旬の配分検査（乳成分、体細胞等）データと乳量データを組み合わせて月間の乳成分値等を算出。複数バルクや多回集乳を行う農家についても1日分及び月間成分値算出のための加重平均値の算出。

上記の既に着手済みの乳量・乳成分の集計作業に加え、2020年4月からは共用する乳代精算システムに統一した乳質評価テーブルを組み込み個人別乳代金の計算を行います。

2) 共用する乳代精算システム

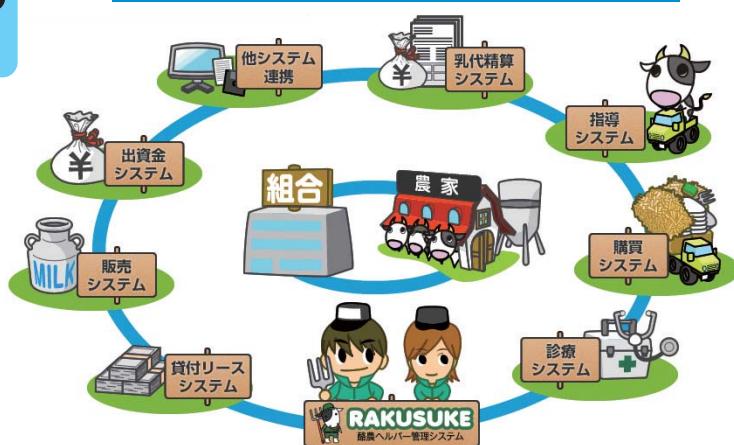
今般開発する共用システムについては、(株)両備システムソリューションズが既に開発したおかやま酪農協の乳代精算システムの会員間共用が合理化に繋がると判断しており、今後は会員ごとに異なる乳代精算書様式の統一を始め、購買システムやリース事業等のサブシステムを共用するための補改修、更には今後予定されている消費増税等への対応も視野に入れつつ検討を進めます。システムサーバーはおかやま酪農協に設置し、サーバー内を会員別の領域に区分しそれぞれの会員がサブシステムを利用して加算控除するデータを入力していく仕組みとなっています。希望される酪農家には、毎旬の乳質検査データのメール配信も可能としています。

3) その他システム開発にかかわる事項

- ①酪農家の青色申告等にも利用できるようソリマチ会計ソフトへのデータ連動対応を行います。
- ②会員の経理システムへの連動も考慮し、将来的に使用する会計ソフトの統一を検討しています。
- ③開発の自己負担を軽減するため国の補助事業利用を検討しています。

システムの概要図

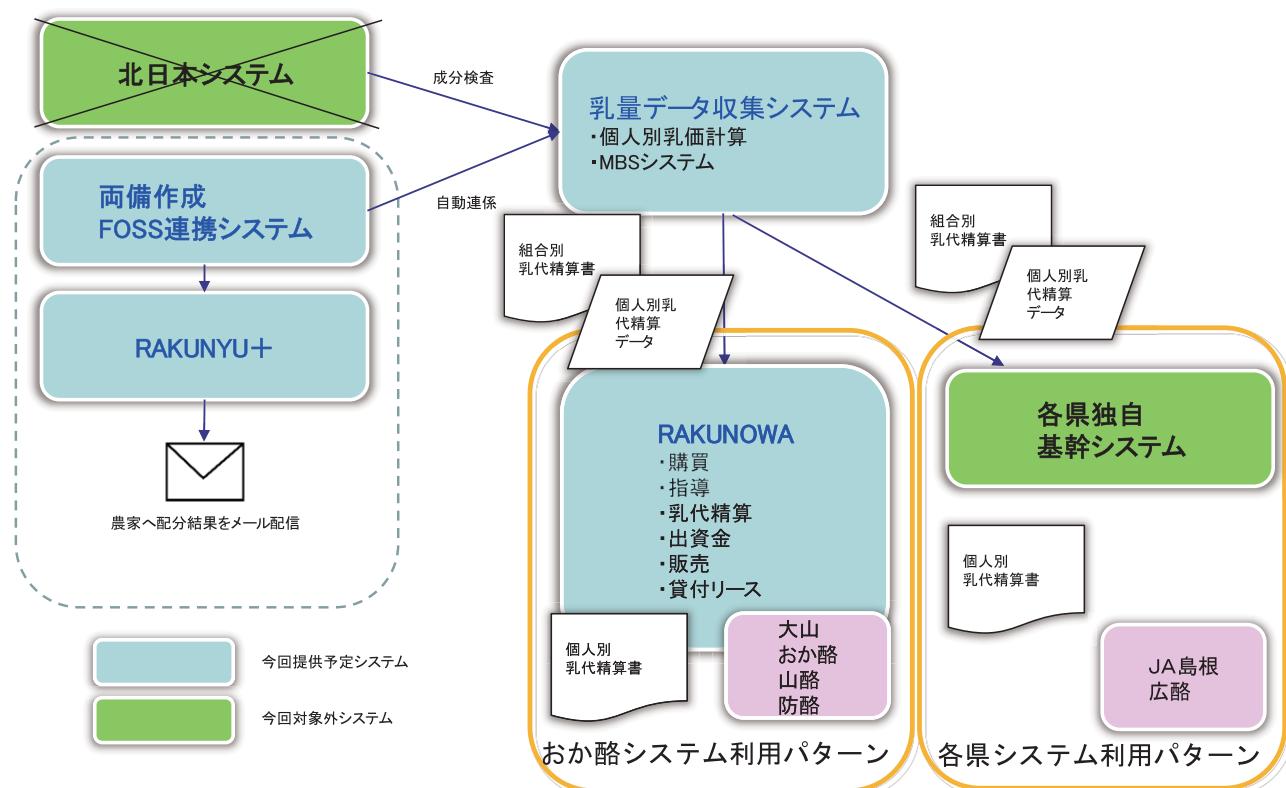
RAKUNOWAを構成するシステム



RAKUNOWAサブシステム等

- ・購買
- ・指導
- ・乳代精算
- ・出資金
- ・販売
- ・貸付リースなど

両備システムソリューションズ



項目	利用組合	2019年			2020年			
		10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
乳量データ収集システム ・個人別乳価計算 ・MBSシステム連携	中販連							➡
RAKUNOWA	大山 おか酪 山酪 防酪							➡
両備作成FOSS連携システム (RAKUNYU+LINK)	検査センター (中販連)							➡
RAKUNYU+	各利用組合							➡

特集 乳質評価基準の内容について

中国地域全会員の乳質評価を統一するため、2020年4月より、統一乳質評価基準（乳成分加減算テーブルと衛生的乳質加減算テーブル）を用いて計算することとしました。

なお、乳質検査の実施頻度は、乳質向上対実施要領に基づき毎旬（月に3回）とします。

※ジャージーの乳成分評価については、ホルスタインとは別様式にて実施するため、今回の説明には記載しておりません。衛生的乳質評価については、ホルスタインと同一基準において評価します。

【乳成分加減算テーブル：乳成分（乳脂肪分及び無脂乳固体分）を計算】（図1-1）

○乳成分の基準点（ゼロ基準）は、各会員の実態を踏まえ乳脂肪分3.5%、無脂乳固体分8.5%とします。

○マイナス評価を集積した減算金は、再度テーブルに当てはめ良質生乳出荷者（Sゾーン及びAゾーンの2ランク評価）に対して傾斜配分します。

【衛生的乳質加減算テーブル：衛生的乳質（細菌数及び体細胞数）を計算】（図2-1）

○衛生的乳質の基準点（ゼロ基準）は、細菌数3万/ml以上～10万未満/ml、体細胞数20万/ml以上～30万未満/mlのゾーンとします。

○マイナス評価を集積した減算金は、再度テーブルに当てはめ良質生乳出荷者（Sゾーン、Aゾーン及びBゾーンの3ランク評価）に対して傾斜配分します。

○衛生的乳質の減算金については、50%を良質生乳出荷者へ傾斜配分し、残り50%は2023年3月までの3年間を期限として、乳質指導費として乳量按分により各会員へ支払います。2023年4月からは、減算金の全額を良質出荷者へ傾斜配分します。

なお、2019年10月より開始される消費税の軽減税率への対応について、各会員ごとに必要となる各々の乳代システムの補改修費用を削減するため、大山乳業農協、おかやま酪農協、山口県酪、防府酪農の4会員については、2019年10月より先行して当該新システムを使用します。

新システム使用により、上記の4会員においては現在利用の乳代精算書及び明細書等の変更が発生しますので、詳細が決定しましたらお知らせいたします。

1) ホルスタインの乳成分評価における基本事項とテーブルについて（図1-1）

○毎旬の配分検査値について乳質評価基準に当てはめ、旬乳量を乗じて加減算金を計算します。

○再検査実施の場合は再検査値を適用します。

○乳成分検査値は、小数点以下第2位を切り捨てて適用します。

例) 3.49% ⇒ 3.4% 8.49% ⇒ 8.4%

○原則として、乳脂肪分は0.1%あたり20銭、無脂乳固体分は0.1%あたり30銭の加算スライドとします（乳業からの成分加算金計算と同じ成分スライド）。

○成分加算の上限は乳脂肪分4.2%、無脂乳固体分9.0%とします。

○乳質評価テーブルにおいて発生した減算金は、それを原資として良質生乳出荷者に傾斜配分します。

○傾斜配分は、SゾーンとAゾーンの2ランク評価で再配分します。

○配分方法については、以下の【乳成分の傾斜配分計算方法】（図1-2）に定めます。

- 乳成分によってSゾーンとAゾーンの2ランクに区別し、乳成分加減算テーブルにおいて発生した減算金をSゾーンには65ポイント(P)、Aゾーンには35ポイント(P)の比率で傾斜配分します。
- ポイント合計(④)は、各ゾーンのポイント数(②)と対象乳量(③)を乗じて算出します。
- ポイント単価(⑤)は、ポイント合計(④)を対象乳量(③)の合計で割り戻して算出します。
- 各ゾーンの配分単価(⑥)は、ポイント単価(⑤)に各ゾーンのポイント数(②)を乗じて算出します。
- 生産者が獲得する傾斜配分加算金額(⑦)は、ゾーン単価(⑥)に生産者の乳量(③)を乗じた金額となります。

2) ホルスタイン・ジャージーの衛生的乳質評価における基本事項とテーブル（図2-1）

- 衛生的乳質については、ホルスタインとジャージーは同一基準として扱います。
- 毎旬の配分検査値について乳質評価に当てはめ、旬乳量を乗じて減算金を計算します。
- 乳成分において再検査実施の場合は、体細胞数においても再検査値を適用します。
- 衛生的乳質加減算テーブルにおいて発生した減算金は、それを原資として良質生乳出荷者に傾斜配分します。（但し、2023年3月までの3年間を期限として、50%を良質生乳出荷者に傾斜配分し、残りの50%を乳質指導費として乳量按分により各会員へ支払います）
- 傾斜配分は、SゾーンとAゾーンとBゾーンの3ランク評価で配分します。
- 配分方法については、以下の【衛生的乳質の傾斜配分計算方法】（図2-2）に定めます。

【衛生的乳質の傾斜配分計算方法】（図2-2）

- 衛生的乳質によってSゾーンとAゾーンとBゾーンの3ランクに区別し、衛生的乳質加減算テーブルにおいて発生した減算金をSゾーンには50ポイント(P)、Aゾーンには30ポイント(P)、Bゾーンには20ポイント(P)の比率で配分します。
- ポイント合計(④)は、各ゾーンのポイント数(②)と対象乳量(③)を乗じて算出します。
- ポイント単価(⑤)は、ポイント合計(④)を対象乳量(③)の合計で割り戻して算出します。
- 各ゾーンの配分単価(⑥)は、ポイント単価(⑤)に各ゾーンのポイント数(②)を乗じて算出します。
- 生産者が獲得する傾斜配分加算金額(⑦)は、ゾーン配分単価(⑥)に生産者の乳量(③)を乗じた金額となります。

3) 乳代精算における基本乳価の算定方法について（図3）

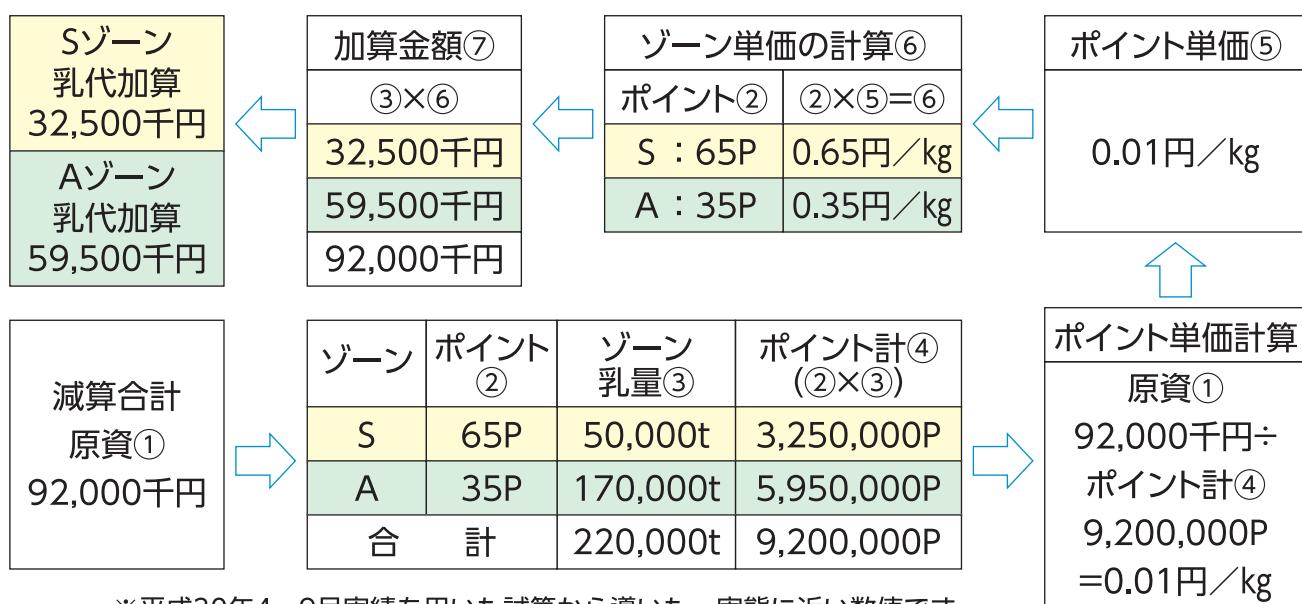
- 乳業へ販売した乳代金（乳成分加算金+基準乳価）の合計を総原資とし、全生産者の乳成分加減算テーブル及び衛生的乳質加減算テーブルに当てはめて算出した加算金及び減算金を一旦総原資から取り除きます（基本乳代金部分）。
- 基本乳価は、この基本乳代金部分を対象となる生産者発乳量の合計で除して算出します。

図1-1 <ホルスタイン乳成分加減算テーブル>

単価：円／kg

	4.2以上	Aゾーン						Sゾーン					
		-40	-25	-15	-5	1.4	1.7	2.0	2.3	2.6	2.9	3.2	3.5
	4.1	-40	-25	-15	-5	1.2	1.5	1.8	2.1	2.4	2.7	3.0	3.3
	4.0	-40	-25	-15	-5	1.0	1.3	1.6	1.9	2.2	2.5	2.8	3.1
	3.9	-40	-25	-15	-5	0.8	1.1	1.4	1.7	2.0	2.3	2.6	2.9
	3.8	-40	-25	-15	-5	0.6	0.9	1.2	1.5	1.8	2.1	2.4	2.7
	3.7	-40	-25	-15	-5	0.4	0.7	1.0	1.3	1.6	1.9	2.2	2.5
	3.6	-40	-25	-15	-5	-0.1	0.2	0.8	1.1	1.4	1.7	2.0	2.3
	3.5	-40	-25	-15	-5	-0.3	-0.1	0.0	0.6	0.9	1.2	1.5	1.8
	3.4	-40	-25	-15	-5	-5	-5	-5	-5	-5	-5	-5	-5
	3.3	-40	-25	-15	-15	-15	-15	-15	-15	-15	-15	-15	-15
	3.2	-40	-25	-25	-25	-25	-25	-25	-25	-25	-25	-25	-25
	3.2未満	-40	-40	-40	-40	-40	-40	-40	-40	-40	-40	-40	-40
乳脂肪分(%)	8.0												
無脂乳固形分(%)	未満	8.0	8.1	8.2	8.3	8.4	8.5	8.6	8.7	8.8	8.9	9.0	以上

図1-2 <乳成分の減算金を加算金として傾斜配分する方法>

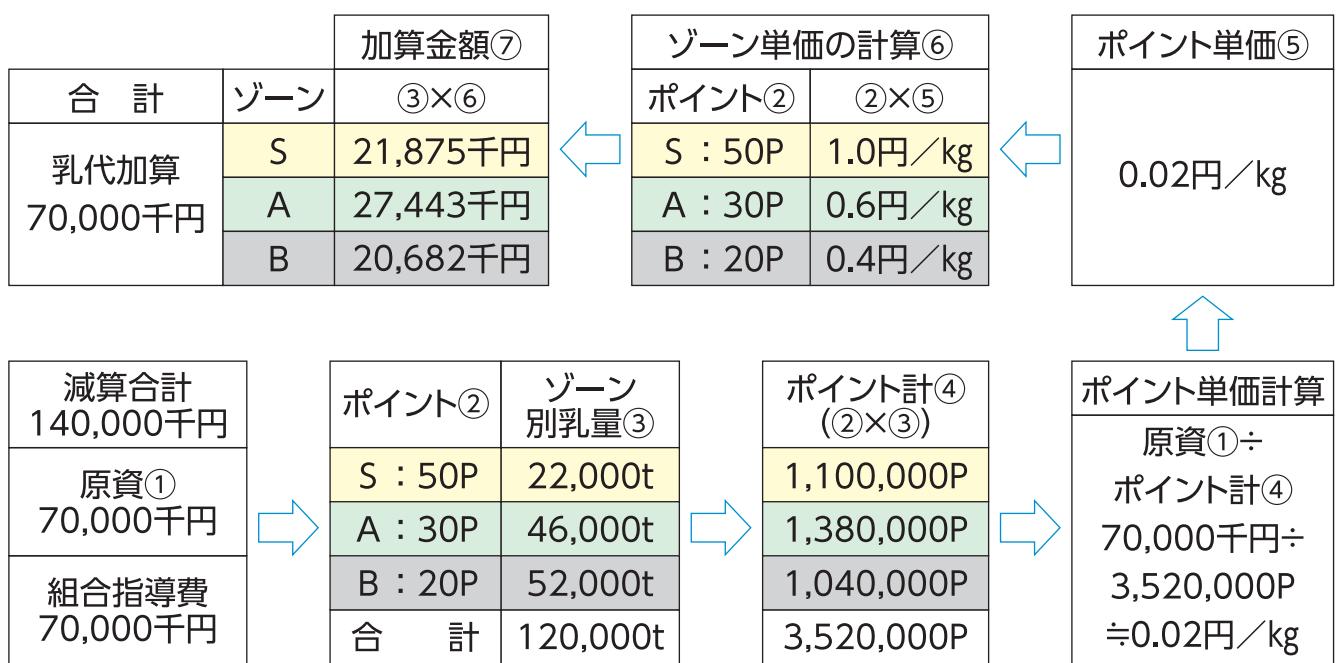


※平成30年4～9月実績を用いた試算から導いた、実態に近い数値です。

図2-1 <ホルスタイン・ジャージー 衛生的乳質加減算テーブル>

	単価：円/kg										
80万以上	-20	-20	-20	-20	-20	-20	-20	-20	-20	-20	-20
60~80万未満	-13	-13	-13	-13	-13	-13	-13	-13	-13	-13	-20
40~60万未満	-8	-8	-8	-8	-8	-8	-8	-8	-13	-20	
30~40万未満	-3	-3	-3	-3	-3	-3	-5	-8	-13	-20	
20~30万未満	-0.5	-0.5	-0.5	-0.5	-0.5	-3	-5	-8	-13	-20	
10~20万未満	-0.2	-0.2	-0.2	-0.2	-0.5	-3	-5	-8	-13	-20	
3~10万未満	0.0				-0.5	-3	-5	-8	-13	-20	
2~3万未満	Bゾーン				0.0	-0.5	-3	-5	-8	-13	-20
1~2万未満	Aゾーン				-0.5	-3	-5	-8	-13	-20	
1万未満	Sゾーン					-0.5	-3	-5	-8	-13	-20
細菌数(万/mℓ)	10万 未満	10~15万 未満	15~20万 未満	20~30万 未満	30~40万 未満	40~50万 未満	50~60万 未満	60~70万 未満	70~80万 未満	80万 以上	
体細胞(万/mℓ)											

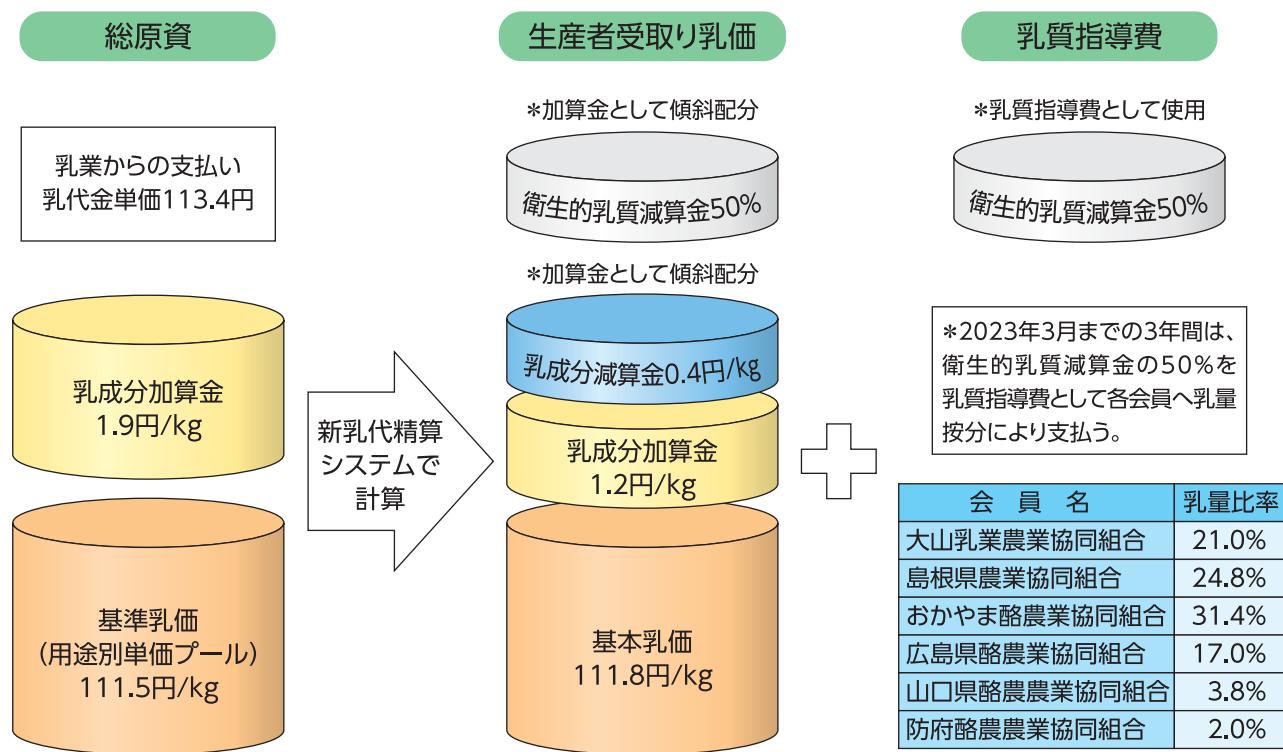
図2-2 <衛生的乳質の減算金を加算金として傾斜配分する方法>



※平成30年4~9月実績を用いた試算から導いた、実態に近い数値です。

※小数点第2位未満を四捨五入しております。

図3 <乳代精算イメージ図(数値は平成30年4月～9月累計実績での試算値)>



4. 「生産基盤活性化対策資金の拠出及び運用に係る規程」の改訂について

今般の販売委・理事会において生産基盤活性化対策資金（以下「前資金」と云う）の規程を改正し、資金名称も生産基盤活性化・生乳共販体制維持強化対策資金（以下「本資金」と云う）に変更するこ^トが決定しました。

本資金は全生乳0.17円/kg（前資金と同額）の拠出金を当連合会が預かり金として保管する前資金と同じ形態で運営するものですが、この度の改定で助成措置の対象を見直すこととなりました。改訂に伴う本資金の使途は以下の通りです。

- (1) 「生産基盤活性化対策」（前資金における使途の継続）…後継牛の確保等生産基盤の維持回復を目的とした事業に助成措置を講ずる対策（雌雄判別精液の普及促進及び導入牛・自家保留牛への助成等）。全生乳 1kg当たり0.12円の範囲内。
- (2) 「自然災害時乳代見舞金制度」（前資金における使途の継続）…自然災害により生乳廃棄を余儀なくされた生産者に対する乳代の一部補填。全生乳 1kg当たり0.05円の範囲内。
- (3) 「生乳共販体制維持強化対策」（新設）…自然災害により集送乳路線に混乱が生じた場合において生乳共販体制を維持する対策（昨年7月の西日本豪雨の事例：集送乳事業及びCS活用に伴う掛増し経費の発生と共販事業における合理化メリット創出の制約等）及び乳代精算に関するシステム構築及び補改修等の生乳共販体制の合理化促進を図る対策。全生乳 1kg当たり0.12円の範囲内。

なお、この度の見直しに伴い懸案となっていました「原因不明の風味不良による生乳廃棄に対する見舞金」の措置については規定から削除し、本資金の対象外としました。

本資金は単年度管理とし支出後の残余金については返還処理により精算します。新規程は、平成31年1月14日から施行となります。

中国四国フォトコンテスト 結果発表



最優秀賞(中国四国農政局長賞)



乳牛とのふれあいの部

牛乳・乳製品の部



「もう、ちょっと。」
広島市／竹田加奈子さん



「ミルクスマイル」
倉敷市／清水俊彦さん



優秀賞



中国生乳販連会長賞

「内緒話があるんだけど。。。」
美祢市／水間なつみさん

四国生乳販連会長賞

「牛乳大好きママの
ひとやすみ」
高松市／鳴坂幸人さん



一般社団法人
Jミルク会長賞

「もっと注いでー」
岡山市／桐子梨津子さん

一般社団法人
中央酪農会議会長賞

「I LOVE you♡」
防府市／大野篤太さん



昨年11月14日に中国四国農政局にて「牛乳が好き。」MILK●JAPAN中国四国フォトコンテスト2018」(主催:中国四国農政局、共催:中国生乳販売農業協同組合連合会、四国生乳販売農業協同組合連合会、一般社団法人中央酪農会議、一般社団法人Jミルク)の表彰式が行われ、受賞作品が発表されました。

平成30年度 中国地区牛乳・乳製品料理コンクール<第8回>

平成30年度中国地区牛乳・乳製品料理コンクールを11月10日（土）に開催しました。同料理コンクールは牛乳・乳製品の知識普及と消費拡大を目的として平成23年度より毎年実施しており今回が8回目となります。今年は中国5県より1,320点の応募があり、各県で開催された牛乳・乳製品料理コンクールを勝ち抜いた各県2名、計10名の代表が料理のアイデアと調理の腕を競いました。上位入賞者は次の方です。

最優秀賞	中国四国農政局長賞	宇山泰代 鳥取県 星取県のねばりっこソースグラタン
優秀賞	中国生乳販連会長賞	高月 萌 岡山県 ミルク甘酒肉じゃが
		藤田夏未 山口県 ロングばーじょん！ミルパラダイスコロッケ



表彰式後の記念写真：出場者10名



星取県のねばりっこソースグラタン

- 鳥取県特産の長いも「ねばりっこ」と、牛乳、塩のみでソースを作る、ヘルシーで、とろった食感のグラタンです。
- 家にフードプロセッサーがなくても、おろし器などで代用できます。
- 星がきれいな「星取県」をたくさん的人に知ってほしいという思いを込めて、星形のにんじんをトッピングしました。

材料4人分

牛乳	300ml
ねばりっこ(長いも)	500g
	〔ソース用:300g〕	
具材用:200g		
塩(ソース用)	小さじ1/2
鶏肉	1枚
ブロッコリー	1/2株
にんじん	1/3本
玉ねぎ	1/2個
塩、コショウ	少々
ピザ用チーズ	80g
パン粉	少々

作り方

- ①ブロッコリーは一口大に切り、にんじんは2mm厚さに切り、星形にくり抜きゆでる。
- ②ねばりっこ(200g)をすりこぎで一口大に叩く。
- ③フライパンで鶏肉、玉ねぎを炒め、塩、コショウで味つけをする。
- ④ねばりっこ(300g)、牛乳、塩をフードプロセッサーにかける。
- ⑤②、③を耐熱皿に入れ、その上から④をかける。
- ⑥パン粉、ピザ用チーズをふりかける。
- ⑦ブロッコリーとにんじんをトッピングして、210℃のオーブンで6~7分焼く。



1. 生乳生産実績の推移

(単位: t %)

H30実績	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計	構成比	戸数*
大山乳業	4,864	4,963	4,681	4,600	4,654	4,658	4,832	4,740	4,992	42,984	21.0%	117
内生産者	4,824	4,923	4,644	4,562	4,617	4,621	4,798	4,707	4,953	42,649	(99.2%)	114
内公共	40	40	37	38	37	37	34	33	39	335	(0.8%)	3
JA島根	5,871	5,926	5,540	5,404	5,321	5,266	5,449	5,231	5,507	49,515	24.1%	97
内生産者	5,850	5,902	5,518	5,383	5,302	5,248	5,430	5,214	5,489	49,336	(99.6%)	95
内公共	21	24	22	21	19	18	19	17	18	179	(0.4%)	2
おか酪	8,087	8,233	7,739	7,322	7,175	7,189	7,398	7,079	7,447	67,669	33.0%	218
内生産者	7,941	8,084	7,590	7,170	7,021	7,046	7,247	6,933	7,293	66,325	(98.0%)	214
内公共	146	149	149	152	154	143	151	146	154	1,344	(2.0%)	4
広島県酪	3,910	4,034	3,803	3,788	3,812	3,514	3,607	3,473	3,618	33,559	16.4%	124
内生産者	3,859	3,988	3,774	3,737	3,754	3,458	3,548	3,415	3,558	33,091	(98.6%)	120
内公共	51	46	29	51	58	56	59	58	60	468	(1.4%)	4
山口県酪	898	917	845	816	792	787	819	788	831	7,493	3.7%	36
内生産者	894	913	842	813	790	784	815	784	827	7,462	(99.6%)	34
内公共	4	4	3	3	2	3	4	4	4	31	(0.4%)	2
防府酪農	467	464	441	440	422	416	435	423	438	3,946	1.9%	13
内生産者	454	452	429	427	407	401	419	407	421	3,817	(96.7%)	12
内公共	13	12	12	13	15	15	16	16	17	129	(3.3%)	1
中販連計	24,097	24,537	23,049	22,370	22,176	21,830	22,540	21,734	22,833	205,166	100.0%	605
内生産者	23,822	24,262	22,797	22,092	21,891	21,558	22,257	21,460	22,541	202,680	(98.8%)	589
内公共	275	275	252	278	285	272	283	274	292	2,486	(1.2%)	16

前年比	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
大山乳業	101.4%	100.2%	99.9%	101.1%	103.4%	103.8%	104.6%	105.7%	107.6%	103.0%
内生産者	101.5%	100.2%	100.0%	101.1%	103.3%	103.8%	104.8%	105.9%	107.7%	103.1%
内公共	89.8%	89.9%	84.0%	100.1%	108.1%	98.9%	86.4%	86.8%	98.4%	93.1%
JA島根	106.4%	102.6%	101.6%	102.0%	102.8%	101.2%	100.6%	98.8%	100.6%	101.8%
内生産者	106.4%	102.6%	101.5%	101.9%	102.8%	101.2%	100.6%	98.9%	100.7%	101.9%
内公共	100.7%	111.7%	106.8%	120.1%	108.8%	98.2%	95.7%	80.3%	77.6%	99.2%
おか酪	105.2%	104.4%	105.1%	103.6%	106.1%	104.3%	102.9%	99.5%	99.7%	103.4%
内生産者	105.2%	104.5%	105.2%	103.6%	106.3%	104.5%	103.1%	99.7%	99.8%	103.5%
内公共	104.0%	102.2%	102.2%	102.5%	98.9%	94.5%	95.8%	93.6%	92.7%	98.3%
広島県酪	95.6%	95.0%	94.7%	95.3%	98.9%	92.9%	92.0%	92.2%	95.2%	94.7%
内生産者	95.9%	95.5%	95.7%	95.6%	98.9%	92.8%	91.9%	92.0%	95.1%	94.8%
内公共	79.0%	67.0%	40.9%	77.9%	97.9%	97.5%	103.2%	103.4%	100.0%	83.7%
山口県酪	100.9%	100.7%	99.4%	101.4%	100.9%	100.2%	101.7%	101.1%	102.3%	101.0%
内生産者	100.9%	100.7%	99.5%	101.5%	101.2%	100.3%	101.8%	101.1%	102.2%	101.0%
内公共	108.0%	99.0%	76.5%	83.0%	47.4%	74.8%	89.0%	113.3%	120.3%	88.9%
防府酪農	101.5%	97.2%	96.0%	97.3%	94.8%	95.9%	99.5%	97.6%	95.3%	97.2%
内生産者	101.2%	96.8%	95.4%	96.9%	94.0%	94.8%	98.1%	96.3%	94.6%	96.5%
内公共	113.7%	110.5%	120.5%	113.6%	122.5%	137.4%	158.9%	147.1%	119.6%	126.5%
中販連計	102.8%	101.2%	101.0%	101.0%	103.0%	101.1%	100.7%	99.4%	100.8%	101.2%
内生産者	102.9%	101.3%	101.2%	101.0%	103.1%	101.1%	100.7%	99.4%	100.9%	101.3%
内公共	96.3%	93.1%	85.4%	97.8%	100.7%	97.4%	98.1%	95.9%	95.3%	95.5%

※平成30年度及び29年度実績との比較。なお、両実績とも5県の公共機関を含む。 ※実績値は農家発乳量を使用。 *戸数は、平成30年12月の出荷戸数。

2. 生乳用途別実績の推移

(単位: t %)

H30実績	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計	構成比
飲用向	16,044	15,725	14,687	15,477	16,301	14,907	15,078	14,261	15,310	137,790	67.2%
学乳向	1,529	2,300	2,427	1,227	152	1,907	2,370	2,379	1,670	15,959	7.8%
醸酵乳向	5,039	5,134	5,351	5,180	5,155	4,405	4,605	4,325	4,363	43,557	21.2%
生クリーム向	391	391	286	270	273	273	240	312	430	2,865	1.4%
チーズ向	35	36	34	34	32	34	34	34	30	304	0.1%
加工向	1,059	950	264	181	263	305	214	424	1,031	4,691	2.3%
計	24,097	24,536	23,049	22,370	22,176	21,830	22,540	21,734	22,833	205,166	100.0%

前年比	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
飲用向	104.3%	102.1%	103.2%	103.8%	106.3%	105.2%	103.5%	99.9%	101.6%	103.3%
学乳向	96.1%	105.1%	94.8%	91.2%	132.0%	85.1%	101.3%	104.2%	92.9%	97.0%
醸酵乳向	102.9%	98.1%	102.1%	98.7%	96.4%	96.0%	96.4%	94.3%	99.1%	98.3%
生クリーム向	78.9%	85.3%	84.9%	76.2%	78.4%	84.2%	70.1%	93.4%	88.8%	82.4%
チーズ向	106.4%	105.2%	98.7%	99.9%	87.5%	103.1%	99.1%	91.8%	90.9%	97.9%
加工向	101.0%	101.2%	62.4%	68.6%	78.5%	126.9%	65.4%	119.5%	118.9%	97.8%
計	102.8%	101.2%	101.0%	101.0%	103.0%	101.1%	100.7%	99.4%	100.8%	101.2%

※平成30年度及び29年度実績との比較。なお、両実績とも5県の公共機関を含む。 ※実績値は農家発乳量を使用

3. 生乳販売実績の推移（域内・域外別）

(単位: t)

H30実績	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計	シェアー	前年比
域内需要	92.8%	93.5%	94.0%	93.4%	93.1%	94.4%	94.1%	94.2%	93.2%	93.7%	(93.7%)	101.1%
域外需要	7.2%	6.5%	5.7%	6.2%	6.9%	5.6%	5.9%	5.8%	6.8%	6.3%	(6.3%)	105.6%
販売実績計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	(100.0%)	101.4%

※前年比は平成30年度及び29年度実績との比較。なお、両実績とも公共機関を含む。

※実績値は農家発乳量を使用

4. 平成30年度 基準乳価推移

(単位: kg、円/kg)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計	
H30	受託乳量	24,096,606.1	24,536,182.4	23,048,921.6	22,369,717.7	22,175,804.9	21,830,524.0	22,540,380.6	21,734,326.2	22,832,995.2	205,165,458.7
	基準乳価	110.4886	111.2323	111.7625	110.9431	110.1864	111.7598	112.0843	111.9189	110.0356	111.1492
	成分加算	2.3416	2.1875	2.1093	1.8377	1.7128	2.0143	2.4224	2.6631	2.8268	2.2363
	補給金	0.5125	0.5125	0.5125	0.2710	0.2710	0.2710	0.4421	0.4421	0.4421	0.4113
	合計(a)	113.3427	113.9323	114.3843	113.0518	112.1702	114.0450	114.9489	115.0241	113.3045	113.7968
H29	販売乳量	23,359,901.4	24,167,170.7	22,749,868.6	22,079,900.5	21,455,919.1	21,523,522.4	22,312,536.4	21,795,618.0	22,576,456.3	202,020,893.4
	基準乳価	110.2942	110.9802	111.7009	111.0206	109.8411	112.0096	111.8073	111.8525	110.5697	111.1147
	成分加算	2.3146	2.0892	2.0501	1.7520	1.6628	2.0798	2.3458	2.6841	2.9009	2.2110
	補給金	0.5763	0.5763	0.5763	0.3227	0.3227	0.3227	0.4496	0.4496	0.4496	0.4528
	合計(b)	113.1851	113.6456	114.3273	113.0953	111.8266	114.4121	114.6027	114.9862	113.9201	113.7785
前年との比較(a-b)	0.1576	0.2867	0.0570	-0.0435	0.3436	-0.3671	0.3462	0.0379	-0.6156	0.0184	

※平成30年度は、受託乳量、つまり、生産者の生産乳量（農家発乳量）で計算。

※平成29年度は、販売乳量、つまり、乳業者に販売した乳量（メーカー着乳量）で計算。

※※表1~4の各実績推移表において、端数処理につき合計不一致の箇所あり。

発行 ● 中国生乳販売農業協同組合連合会
 編集・発行人 ● 澤井正史
 テレホン 086-1111-1111
 岡山県岡山市北区桑田町一番三〇号 岡山県農業共済会館四階

FAX TEL ○八六一三六一三七一
 ○八六一三六一三七一
 URL http://www.dairy.co.jp/chugoku/

▼事業経過報告（平成三十年八月～十一月）

10日	9日	10月	27日	19日	7日	14日	30日	23日	10日	8月
第15回乳代精算システムあり方検討会 (岡山市)	岡山県酪農乳業定例会議(岡山市)		第14回乳代精算システムあり方検討会 (岡山市)	指定団体実務責任者会議(東京都)	第4回会員実務責任者会議(岡山市)	Jミルク普及部会(東京都)	生乳の安全安心担当者会議、生乳の安 全安心協議会(岡山市)	指定団体実務責任者会議(東京都)	中酪参事部長会議(東京都)	2日 中酪理解醸成事業担当者会議(東京都)
				第8回理事会 第2回販売委員会 (岡山市)	農水省・農政局災害問題情報交換会 (岡山市)	Jミルク理事会(東京都)	生乳の安全安心担当者会議、生乳の安 全安心協議会(岡山市)	指定団体実務責任者会議(東京都)	13回乳代精算システムあり方検討会 (鳥取県)	3日 ミルクジャパン担当者会議(岡山市)
									14日 第13回乳代精算システムあり方検討会 (岡山市)	7日 西日本指定団体協議会(岡山市)
									8日 Jミルク風味問題検討会(東京都)	8日 第7回理事会・第1回販売委員会 (岡山市)
									9日 第7回理事会・第1回販売委員会 (岡山市)	9日 第7回理事会・第1回販売委員会 (岡山市)
									10日 第14回乳代精算システムあり方検討会 (岡山市)	10日 第14回乳代精算システムあり方検討会 (岡山市)
									11日 第15回乳代精算システムあり方検討会 (岡山市)	11日 第15回乳代精算システムあり方検討会 (岡山市)
									12日 第16回乳代精算システムあり方検討会 (岡山市)	12日 第16回乳代精算システムあり方検討会 (岡山市)
									13日 広島県酪農乳業定例会議(広島市)	13日 広島県酪農乳業定例会議(広島市)
									14日 指定団体実務責任者会議(東京都)	14日 指定団体実務責任者会議(東京都)
									15日 農水省・指定団体ヒアリング(東京都)	15日 農水省・指定団体ヒアリング(東京都)
									16日 第5回会員実務責任者会議(岡山市)	16日 第5回会員実務責任者会議(岡山市)
									17日 第6回会員実務責任者会議(岡山市)	17日 第6回会員実務責任者会議(岡山市)
									18日 中国地区料理コンクール(岡山市)	18日 中国地区料理コンクール(岡山市)
									19日 第5回監事会・上期決算監査(岡山市)	19日 第5回監事会・上期決算監査(岡山市)
									20日 第15回乳代精算システムあり方検討会 (岡山市)	20日 第15回乳代精算システムあり方検討会 (岡山市)
									21日 第16回乳代精算システムあり方検討会 (岡山市)	21日 第16回乳代精算システムあり方検討会 (岡山市)
									22日 第17回乳代精算システムあり方検討会 (岡山市)	22日 第17回乳代精算システムあり方検討会 (岡山市)
									23日 第18回乳代精算システムあり方検討会 (岡山市)	23日 第18回乳代精算システムあり方検討会 (岡山市)
									24日 第19回乳代精算システムあり方検討会 (岡山市)	24日 第19回乳代精算システムあり方検討会 (岡山市)
									25日 第20回乳代精算システムあり方検討会 (岡山市)	25日 第20回乳代精算システムあり方検討会 (岡山市)
									26日 第10回理事会・第3回販売委員会 (岡山市)	26日 第10回理事会・第3回販売委員会 (岡山市)
									27日 第11回理事会・第4回販売委員会 (岡山市)	27日 第11回理事会・第4回販売委員会 (岡山市)